

公営住宅等の入居者を募集します

税務住民課

受付期間	令和6年10月1日(火)～10月15日(火)
受付場所	税務住民課住民室
募集戸数	公営住宅4戸、特定公共賃貸住宅1戸 計5戸
お申し込みに必要なもの	<p>1.入居申込書 2.住宅等状況申告書 3.所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4.地方税の滞納が無い事を証明する書類 5.世帯全員分の住民票(町外の方のみ)※本籍地の表示は不要 6.その他必要と認める書類 7.印鑑</p> <p>※3・4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。 ※3の書類について、前年と申込時点とで職場が変わっている場合、新しい職場の給与証明が必要となります。 ※申込の際には、必ず「公営住宅入居申込案内(申込前に読むしおり)」をご確認ください。 ※下線のついている書類は、税務住民課住民室に用意してあります。 ※詳細はお問い合わせください。</p>

●公営住宅

	募集团地	住 所	戸数・家賃	建築年・構造・設備等	そ の 他
①	清流東団地A4	西町1丁目20番	・1戸 ・1階3LDK(70.6㎡) ・21,600円～32,200円	・1989年(平成元年) ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機、照明設備、網戸は各自用意。 ・自治会管理の共同灯およびポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
②	北団地A4	北町3丁目11番	・1戸 ・1階2LDK(66.98㎡) ・21,600円～32,200円	・1993年(平成5年) ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機、照明設備、網戸は各自用意。 ・自治会管理の共同灯およびポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
③	南団地B3	南町1丁目6番	・1戸 ・1階2LDK(58.79㎡) ・19,600円～29,200円	・1999年(平成11年) ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・オール電化、家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円)の負担があります。 ・自治会管理の共同灯およびポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。 ・網戸は各自用意。
④	清流中央団地A1	西町3丁目8番	・1戸 ・1階1LDK(50.97㎡) ・15,900円～23,700円	・2001年(平成13年) ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・オール電化、家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円)の負担があります。 ・自治会管理の共同灯およびポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。 ・網戸は各自用意。
入居資格	<p>1. 原則、同居または同居しようとする親族がいる方 (60歳以上、障害者手帳の所持者、生活保護受給者など単身で申し込める場合があります) ※不自然な合体・分離をした世帯については、申し込むことはできません(DV被害者の方を除く)。 ※婚約者(6か月以内に入籍)および内縁関係にある者を同居者とする事も可能です(詳細はお問い合わせください)。 ※パートナーシップ宣誓書受領証等の交付を受けている方のパートナーは、配偶者と同じ取り扱いとします。</p> <p>2. 町内会への入会および町内会費の納入できる方</p> <p>3. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下 ※ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から3級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 <p>※上記の外にも要件がありますので、お問い合わせ下さい。</p>				

●特定公共賃貸住宅

	募集团地	場 所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	そ の 他
①	アヴニール I (単身者用)	西町1丁目9番	・1戸 ・1階1LDK(37.2㎡) ・30,300円～40,000円	・1994(平成6年) ・耐火構造2階建て ・物置付き ・駐車場1台	・オール電化、家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円)の負担があります。 ・自治会管理の共同灯およびポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
入居資格	<p>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</p> <p>1. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方</p> <p>2. 町内会への入会および町内会費の納入できる方 ※詳細はお問い合わせください。</p>				

注意事項

- ・申込の際は、必ず東川町公営住宅入居申込案内をご確認ください(税務住民課住民室で配布)。
- ・入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。
- ・室内・室外でペット飼育は認められません。
- ・ここに記載の家賃は、この住宅の最高家賃ではありません。(長期間居住され所得が増えた場合には、家賃が最大10万円を超える場合があります)。
- ・災害等により緊急的に移転が必要になった場合、住宅の募集を取りやめる場合がございますので予めご了承ください。

選考方法

入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。

入居期限

10月末 ※原則期限迄に入居手続きを完了することが要件となっています。

敷金 家賃の3か月分
連帯保証人 入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。
お問い合わせ 税務住民課住民室 ☎82-2111(内線115、116)